

標準エコシステム検討会の設置について

1. 設置趣旨

- 令和7年6月に日本産業標準調査会基本政策部会により取りまとめられた「新たな基準認証政策の展開－日本型標準加速化モデル2025－」においては、「特定分野における国主導の戦略的標準化」の取組の必要性と取組方針を掲げている。
- 本取組を進めるに当たっては、経済産業省とともに取組を主導する「伴走組織」を位置づけること、さらに「伴走組織」において取組の「型」の構築や取組から得られる知見・経験の蓄積等を進めることができることが必要とされている。
- この実現に向けて、「伴走組織」には、標準化に係る専門性を有する人材を確保し、各関係機関等の知見・ノウハウを統合させ、各関係機関間の相互連携を生み出す役割が期待されるところ、「伴走組織」に求められる具体的な機能や、我が国における標準化機関を中心とした「伴走組織」の在るべき姿について整理するとともに、その実現に向けた課題と対応策等について広く検討することを目的として、標準エコシステム検討会（以下「検討会」という。）を開催する。

2. 実施方法

- 検討会の構成員は、資料2のとおりとする。座長は、必要があると認めるときは、構成員の追加又は関係者の出席を求めることができるものとする。
- 本検討会及び議事概要は、率直かつ自由な意見交換を確保するため、原則として、公開しない。
- 資料の取扱いについては、議事次第・本検討会の設置趣旨及び実施方法・委員名簿については原則として公開するものとする。事務局作成資料や参加者の提供資料等、議事次第・委員名簿以外の資料については、原則として非公開とするものの、事務局および資料提出者の間で相談し取扱いを決定する。
- 検討会の庶務は、経済産業省イノベーション・環境局基準認証政策課において処理する。